

宮城県監査委員告示第 8 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定により平成 16 年度第 2 四半期に実施した普通会計に係る定期監査の結果は次のとおりです。

平成 16 年 11 月 9 日

宮城県監査委員 相 沢 光 哉
宮城県監査委員 中 沢 幸 男
宮城県監査委員 阿 部 徹
宮城県監査委員 日 向 則 子

1 監査実施機関及び監査実施年月日

監査実施機関	監査実施日
総務部	
本庁	
秘書課	8 月 4 日
人事課	8 月 27 日
行政管理課	8 月 27 日
職員厚生課	8 月 6 日
私学文書課（県政情報公開室及び県立大学室を含む）	8 月 27 日
広報課	8 月 4 日
財政課	8 月 11 日
税務課	8 月 6 日
市町村課	8 月 27 日
管財課（財産利用推進室を含む）	8 月 11 日
危機対策課	8 月 4 日
消防課	8 月 4 日
地方機関	
大河原県税事務所（旧大河原地方県事務所）	7 月 20 日
仙台南県税事務所	7 月 13 日
仙台中央県税事務所	7 月 28 日
仙台北県税事務所（旧仙台地方県事務所）	7 月 29 日

古川県税事務所（旧古川地方県事務所）	7月28日
迫県税事務所（旧迫地方県事務所）	7月22日
気仙沼県税事務所（旧気仙沼地方振興センター）	7月23日
企画部	
本庁	
企画総務課	8月11日
政策課（行政評価室を含む）	8月10日
地域振興課	8月3日
総合交通対策課	8月11日
土地対策課	8月3日
統計課	8月10日
情報政策課（情報産業振興室を含む）	8月10日
情報システム課	8月10日
環境生活部	
本庁	
環境生活総務課	8月25日
環境政策課	8月3日
環境対策課（原子力安全対策室を含む）	8月3日
自然保護課	8月6日
食と暮らしの安全推進課（旧生活衛生課）	8月26日
資源循環推進課	8月25日
廃棄物対策課	8月25日
生活・文化課（旧食の安全安心対策室を含む）	8月6日
国際交流課	8月6日
男女共同参画推進課（NPO活動促進室を含む）	8月6日
青少年課	8月26日
保健福祉部	
本庁	
保健福祉総務課（地域福祉課，旧夢プラン推進室及び旧地域生活支援室を含む）	8月25日

社会福祉課	8月 4日
医療整備課	8月12日
長寿社会政策課（介護保険室を含む）	8月12日
健康対策課	8月 4日
子ども家庭課	8月10日
障害福祉課	8月12日
薬務課	8月 4日
国保医療課	8月 4日
地方機関	
仙台保健福祉事務所	7月28日
大崎保健福祉事務所	7月15日
栗原保健福祉事務所	7月15日
登米保健福祉事務所	7月13日
石巻保健福祉事務所	7月27日
女性相談センター	7月 8日
産業経済部	
本庁	
産業経済総務課（産業政策推進室及び経済産業再生戦略局を含む）	8月27日
新産業振興課	8月 5日
産業立地推進課	8月 5日
経営金融課	8月24日
団体指導検査課	8月24日
産業人材育成課（アビリンピック推進室を含む）	8月10日
労政・雇用対策課	8月26日
観光課（国際経済室を含む）	8月 5日
食産業・商業振興課	8月27日
農業振興課	8月18日
農産園芸課	8月26日

畜産課	8月18日
農村基盤計画課	8月10日
農地整備課	8月12日
むらづくり推進課	8月18日
林業振興課	8月24日
森林整備課	8月24日
漁業振興課	8月 5日
漁港漁場整備課	8月18日
研究開発推進課	8月10日

地方機関

大河原地方振興事務所(旧大河原地方県事務所及び旧大河原産業振興事務所)	7月20日
仙台地方振興事務所(旧仙台地方県事務所, 旧仙台産業振興事務所, 旧塩釜水産事務所及び旧塩釜漁港事務所)	7月29日
古川地方振興事務所(旧古川地方県事務所及び旧古川産業振興事務所)	7月28日
迫地方振興事務所(旧迫地方県事務所及び旧迫産業振興事務所)	7月22日
気仙沼地方振興事務所(旧気仙沼地方振興センター)	7月23日
産業技術総合センター	7月 8日
内水面水産試験場	7月 9日

土木部

本庁

土木総務課	8月27日
事業管理課	8月26日
用地課	8月 6日
道路管理課	8月26日
道路建設課	8月19日
河川課	8月24日
砂防水資源課	8月 6日
港湾課(旧港湾振興室を含む)	8月19日

空港対策課	8月19日
臨空地域整備推進課	8月26日
都市計画課（旧公園緑地室を含む）	8月24日
下水道課	8月24日
建築宅地課	8月19日
住宅課	8月24日
営繕課（設備室を含む）	8月26日
地方機関	
迫土木事務所	7月13日
石巻土木事務所	7月27日
気仙沼土木事務所	7月14日
出納局	
本庁	
会計課	8月27日
契約課	8月 5日
検査課	8月 5日
議会事務局	8月30日
教育庁	
本庁	
総務課	8月25日
福利課	8月 3日
教職員課	8月25日
義務教育課（障害児教育室を含む）	8月25日
高校教育課（旧高校改革推進室を含む）	8月25日
スポーツ健康課	8月11日
生涯学習課	8月11日
文化財保護課	8月 3日
地方機関	

志津川海洋青年の家	9月29日
蔵王少年自然の家	7月7日
村田高等学校	7月7日
岩出山高等学校	7月14日
亘理高等学校	7月20日
河南高等学校	7月14日
上沼高等学校	7月15日
水産高等学校	7月1日
気仙沼向洋高等学校	7月9日
鶯沢工業高等学校	7月29日
米谷工業高等学校	7月15日
石巻商業高等学校	7月8日
石巻養護学校	7月1日
警察本部	9月14日
地方機関	
仙台中央警察署	7月13日
人事委員会事務局	9月1日
監査委員事務局	8月30日
地方労働委員会事務局	8月30日

2 監査結果

平成15年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は下記のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況を重点として実施しました。その結果は別紙のとおりです。

記

(1) 税務課

イ 県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお依然として収入未済があった

ので、県税事務所の収納促進と収入未済の発生防止対策を講じる必要がある。また、収入未済に係る債権管理についても、迅速で効率的な滞納状況の把握と徴収事務の総合管理を図るため、税務総合オンラインシステムの改善等を推進する必要がある。

□ 自動車税に係る督促状の発付において、なお遅延が認められたので、改善を図る必要がある。

(2) 大河原県税事務所(旧大河原地方県事務所)

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、今後とも収納促進と収入未済の発生防止対策を講じる必要がある。また、収入未済に係る債権管理においても、滞納整理及び資力調査等で不十分なものが認められたので、滞納者の所得及び資産調査等を徹底し、差押等の法的手段を含め適切な徴収対策を講じ、一層の税収の確保を図る必要がある。

(3) 仙台南県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、今後とも収納促進と収入未済の発生防止対策を講じる必要がある。また、収入未済に係る債権管理においても、滞納整理及び資力調査等で不十分なものが認められたので、滞納者の所得及び資産調査等を徹底し、差押等の法的手段を含め適切な徴収対策を講じ、一層の税収の確保を図る必要がある。

(4) 仙台中央県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、今後とも収納促進と収入未済の発生防止対策を講じる必要がある。また、収入未済に係る債権管理においても、滞納整理及び資力調査等で不十分なものが認められたので、滞納者の所得及び資産調査等を徹底し、差押等の法的手段を含め適切な徴収対策を講じ、一層の税収の確保を図る必要がある。

(5) 仙台北県税事務所(旧仙台地方県事務所)

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、今後とも収納促進と収入未済の発生防止対策を講じる必要がある。また、収入未済に係る債権管理においても、滞納整理及び資力調査等で不十分なものが認められたので、滞納者の所得及び資産調査等を徹底し、差押等の法的手段を含め適切な徴収対策を講じ、一層の税収の確保を図る必要がある。

(6) 古川県税事務所(旧古川地方県事務所)

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、今後とも収納促進と収入未済の発生防止対策を講じる必要がある。また、収入未済に係る債権管理においても、滞納整理及び資力調査等で不十分なものが認められたので、滞納者の所得及び資産調査等を徹底し、差押等の法的手段を含め適切な徴収対策を講じ、一層の税収の確保を図る必要がある。

(7) 迫県税事務所(旧迫地方県事務所)

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、今後とも収納促進と収入未済の発生防止対策を講じる必要がある。また、収入未済に係る債権管理においても、滞納整理及び資力調査等で不十分なものが認められたので、滞納者の所得及び資産調査等を徹底し、差押等の法的手段を含め適切な徴収対策を講じ、一層の税収の確保を図る必要がある。

(8) 気仙沼県税事務所(旧気仙沼地方振興センター)

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、今後とも収納促進と収入未済の発生防止対策を講じる必要がある。また、収入未済に係る債権管理においても、滞納整理及び資力調査等で不十分なものが認められたので、滞納者の所得及び資産調査等を徹底し、差押等の法的手段を含め適切な徴収対策を講じ、一層の税収の確保を図る必要がある。

(9) 男女共同参画推進課

補助金交付要綱において、補助額を定めていない不備が認められたので、早期に改善し、事務管理の徹底を図る必要がある。

(10) 食産業・商業振興課

地場産業等活性化事業補助金返還金において、収入未済があったので、収納促進と収入未済の発生防止対策を講じる必要がある。

(11) 仙台地方振興事務所(旧塩釜漁港事務所)

工事請負契約の繰越において、工事費及び事務費の不適切な事務処理が認められたので、事務管理の徹底と今後再発しない対策を講じる必要がある。

(12) 都市計画課

土地区画整理事業に係る貸付金及び延滞金の償還金において、収入未済があったので、収納促進と収入未済の発生防止対策を講じる必要がある。

(13) 住宅課

住宅使用料において、収入未済を解消する努力がみられるものの、収入未済が増加しているので、収納促進と収入未済の発生防止対策を講じる必要がある。

(14) 義務教育課

補助金において、補助金の確定及び精算の遅延が認められたので、今後再発しない対策を講じる必要がある。